

平成23年度 自己点検・評価書

平成24年12月

佐賀大学

産学官連携推進機構

平成 23 年度 産学官連携推進機構 自己点検評価報告書

I 目的・目標，組織概要，自己点検・評価の体制や方法，当該年度の自己点検・評価で得られた概況など

本学の産学連携は、昭和 62 年(1987 年)に「科学技術相談室」を開設したのに始まる。これを前後して、全国的に地域共同研究センター開設の機運が高まり、平成元年 5 月「佐賀大学科学技術共同開発センター」を設置した。九州地区では熊本大学に次いで 2 番目、全国でも 5 番目の設立である。その後、平成 14 年佐賀大学知的財産管理室設置、平成 16 年の大学法人化後、平成 18 年佐賀大学 TLO (Technology Licensing Organization) の設置を受けて、平成 18 年 8 月にこれらを統合した「産学官連携推進機構」を設立した。同機構には、科学技術共同開発部門、知的財産管理部門、技術移転部門(佐賀大学 TLO) の 3 部門を設け、従来からの科学技術相談や知財の創造、知財の権利化・維持・管理および技術移転を分担して実施している。

また、「産学官連携推進機構」の設置から 5 年が経ち、地域貢献室との統合に向けて新たな検討を行い、平成 24 年 4 月 1 日再編した組織で再スタートを切ったところである。

(1) 目的・目標

当機構は、本学の産学官連携を組織的に推進する中核的拠点として、教職員の研究内容、技術・技能・成果を積極的に公開し、地域・社会に役立てる活動することを目的とする。

担当する所掌業務は以下である。

- ① 産学官連携に関する窓口業務
- ② シーズ・ニーズの発掘・収集等
- ③ 共同研究・受託研究等の推進
- ④ 技術相談・経営相談等
- ⑤ 研究成果の実用化支援
- ⑥ 知的財産の創造・保護・管理及び権利化
- ⑦ 技術移転の実施・調整・契約業務等
- ⑧ 学生に対する実際的な応用教育・応用研究

(2) 組織概要

当機構は、機構長のもとに 2 つの委員会及び 3 つの部門で構成されている。

- ・ 機構長(研究・国際・社会貢献担当理事・副学長)
- ・ 管理委員会(機構長、各学部長、機構の部門長、専任教員、学術研究協力部長：合計 10 名)
- ・ 運営・実施委員会(機構長、部門長、専任教員、学部指名の委員(経済学部を除く各学部 2 名)、学術研究協力部長、特許流通アドバイザー：合計 14 名)
- ・ 科学技術共同開発部門 (窓口業務、知財の創造、発明・創作の推進、技術相談・経営相談、ベンチャー支援)
- ・ 知的財産部門 (知的財産の権利化・保護・管理)
- ・ 技術移転部門(佐賀大学 TLO) (知的財産の活用、収益活動)

スタッフ (34 名、うち専任：11 名)

- ・ 機構長 (研究・国際・社会貢献担当理事・副学長) 中島 晃
- ・ 副機構長 専任教員 教授 佐藤三郎
- ・ 科学技術共同開発部門(7 名)
 - 部門長 理工部教授 大和武彦、特別研究員 1 名、事務補佐員 2 名
 - 非常勤研究員(任期：平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)3 名
- ・ 知的財産部門(2 名)
 - 部門長 理工学部教授 大渡啓介、事務補佐員 1 名
- ・ 技術移転部門 (佐賀大学 TLO) (3 名)

- 部門長（兼務） 副機構長・教授 佐藤三郎、
産学官連携コーディネーター1名、産学官連携アドバイザー（非常勤）1名
- ・ スタッフ教員(運営・実施委員会委員) 経済学部を除く各学部より教員各2名（合計8名）
 - ・ 客員教授 弁理士、中小企業診断士他（合計9名）
 - ・ 客員研究員3名
 - ・ 事務部 研究協力課 副課長1名、主任1名（合計2名）

(3) 自己点検・評価の体制及び方法

副機構長を中心に3部門長(1名副機構長兼務)で取り組む。

(4) 当該年度の概況

ア) 数値実績

数値実績として、技術相談51件、特許相談24件、企業訪問108件、教員訪問126件を実施したほか、共同研究69件/78百万円、受託研究129件/307百万円があった。発明届は32件、特許出願として国内26件、外国15件、PCT3件のほか、審査請求として国内15件、外国3件があった。また、知的財産の実施許諾・譲渡は、特許6件/144万円、商標5件/190万円、その他（ノウハウ指定等）2件/14万円があり、知財の実施料収入は合計13件/348万円であった。

昨年度に比べ、技術相談件数が4割減、企業訪問5割減、教員訪問5割減であるが、技術相談については件数カウントの方法を改めたこと(守衛室での受付分を除外した)と、文科省の支援事業が終了し2名のコーディネーターが退職したことによるものと考えられる。その他の数値実績は概ね昨年とほぼ同様であるが、知財の実施料収入はその他（ノウハウ指定等）の関連収入が減ったため4割減となった。

イ) その他の主な活動状況①

① 産学官連携推進機構及び地域貢献推進室再編検討委員会において、統合再編の最終構想を取りまとめ、9月21日の拡大役員会で報告した。それを踏まえ、11月28日第1回産学・地域連携機構（仮称）設置準備委員会を開催し、作業ワーキンググループ（WG）を設置した。その後、第1回WG(12/5)、第2回(12/12)、第3回(12/19)を開催し、WGは中間報告を第2回設置準備委員会(12/28)に報告した。さらに、第4回WG(1/5)で人事案件を取りまとめ、機構長に報告(1/10)、学長に打診(1/11)、第5回(1/16)、第6回(1/23)を経て、最終案を第3回設置準備委員会(1/30)に報告し、拡大役員会(2/1)に諮った。引き続き、教育研究評議会(2/10)、設置準備委員会(2/27)、役員会(3/14)、教育研究評議会(3/16)、経営協議会(3/19)、役員会(3/28)の審議を経て、再編が決定した。平成24年4月1日より新しい組織での運営が開始された。

② 地域産学官共同研究拠点事業（さが機能性・健康食品開発拠点、愛称：徐福ラボ）が平成23年4月1日に正式スタートした。JSTの補助金（A-Step:300万円）を4件申請し3件採択されたほか、共同研究契約6件締結、インキュベート4室も満室となった。徐福ラボで得られた研究成果については、1月24日に成果報告会を公開で実施したほか、平成24年3月5日(月)には東京都道府県会館にてシーズ発表会を行い、首都圏の企業から20社を超える40名の参加があった。

③ 第7回佐賀ビジネスプランコンテストを平成24年1月21日開催した。このコンテストは、学生のインターンシップを組み合わせた地元中小企業との課題解決型連携事業である。佐賀大学、佐賀商業高校、一般社会人から応募のあった33件について、1次審査(書類審査)、2次審査(プレゼン審査)を通過した10件が口頭発表、17件がポスター発表した。コンテスト当日には140名の聴講者を迎え、農学部発表の「発酵セラミドの発見と機能性食品への応用」が最優秀賞グランプリに選ばれた。

④ 人材育成事業として「ものづくり技術者育成講座（高度技術研修制度、H20～）」を佐賀県、佐賀県商工会議所連合会（6者協定の一環）支援元で開講し、県内製造業関連技術者を中心として3コース12科目に17名受講があった。なお、電気電子コースは応募者が無く開講を見送った。

⑤ 7月21日～22日に東京市ヶ谷のJSTホールで開催された九州横断4県合同新技術説明会に未公開特許シーズ2件を発表した。また、9月21日～22日東京有楽町国際フォーラムで開催されたイノベ

ーションジャパン 2011 に研究シーズ 2 件を出展した。

⑥ その他特記事項

(a)産学連携学会第 9 回大会を 6 月 16 日～17 日佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センター（通称：アバンセ）で開催し(会長：佛淵学長、実行委員長：佐藤三郎)、口頭発表 141 件、ポスター発表 24 件、参加者 382 名があった。招待講演には「地域経済の活性化と産学連携」題して九州経済連合会の松尾新吾会長にお越しいただいたほか、シンポジウムに「これからの農業人材育成と大学の役割」と題して佐賀大学農学部 MOT 農業版を中心に発表し、佐賀大学を PR した。

(b)「東洋経済誌特集号：本当に強い大学、ニッポンの大学トップ 100」に佐賀大学が 23 位(昨年度 58 位)に躍進した。順位が急上昇した理由は経常利益率が昨年の 2.3%から 9.9%へ急上昇したためであるとのこと、その原因は患者数や手術件数が増え、病院収入が増加したことによる、とコメントされている。佛淵学長の開発した「医療会計管理ソフト」が功を成した。

II 教育・研究・地域貢献に関する状況と自己評価

(1) 教育の領域

産学官連携推進機構では、専任教員1名が教養教育主題科目3科目「チャレンジ・ベンチャービジネス I」、「同左 II」、「インキュベート研究」、および専任教員(1名)・客員教授(4名)・非常勤講師(1名)が工学系研究科の共通科目「産学連携特論」を担当した。

ア 教育目標・成果

学部学生の課題探求力や問題解決力を養うため、主題科目として学生参加型の講義を開講し、学士課程教育の質の向上に協力した。さらに、工学系研究科に対し、知的財産の創出・管理・維持および技術移転に関する基礎的な講義を開講し、大学院課程教育の質の向上に協力した。

イ 教育内容・活動

学生参加型の授業として、前期に「チャレンジ・ベンチャービジネス I」、夏休みに「インキュベート研究」、後期には「チャレンジ・ベンチャービジネス II」を開講した。受講生はそれぞれ126名、6名、59名であった。

「チャレンジ・ベンチャービジネス I」では14の企業・団体から32の課題を頂いた。4つの企業・団体を(工場)見学したほか、10の企業・団体の関係者に大学にお越しいただき企業・団体の置かれている現状と抱える課題について説明を受けた。その後、学生を28のグループに分け課題の検討及び検討結果のプレゼンを行った。プレゼン当日には企業・団体の責任者の方にもご参加いただき、学生の発表に対しご意見やコメントを頂いた。この講義を通して、学生たちは課題探求力や問題解決力を高めた。

「インキュベート研究」では、夏期休暇を利用して、6名の学生が2つの課題に取り組み、1つの企業・団体でインターンシップを兼ねた(工場)実習に参加した。その成果は、9月末の成果報告会で発表した。

「チャレンジ・ベンチャービジネス II」では、ビジネスプランの作り方について講義を受けたほか、学生を2～3名の14グループに分け、前期に企業・団体から提供された課題に対し、その解決策を提案する具体的なビジネスプランの作成を行った。出来上がったプランは、クラス全員で発表会を行ったほか、客員教授を中心とする審査会で書類審査及びプレゼン審査を行い、1月21日(土)にビジネスプランコンテストを実施した。

第7回佐賀ビジネスプランコンテストを1月21日に開催した。佐賀大学、佐賀商業高校、一般社会人から応募のあった33件(11/30締切)について、1次審査(書類審査12/1～12/7)、2次審査(プレゼン審査12/8)を実施し、口頭発表10件とポスター発表17件を選定した。1月21日(土)には140名の聴講者を迎えコンテストを開催し、農学部のグループ「発酵セラミドの発見と機能性食品への応用」が最優秀賞グランプリに選ばれた。以下、金賞には「続・タニタ食堂なう！」佐賀大学文化教育学部2名、銀賞「Asia Health.com」佐賀大学文化教育学部2名、審査委員長特別賞「本場の味 ～そこはまさにアメリカン～」佐賀商業高校8名、企業賞九州積水工業株式会社賞「衝撃波によるフジツボクラッシュャー」佐賀大学理工学部1名、ポスター賞「世界に『省ゲキ』を与えたい！」佐賀大学大学院工学系研究科3名、ポスター賞江口宅配センター賞「便利と安心を届ける」佐賀大学経済学部・理工学部4名が選ばれた。

一方、大学院の後期の講義として、工学系研究科の共通科目に「産学連携特論」を開講し、50名の受講があった。本学のリエゾン、知的財産の創出・権利化・維持・管理および技術移転活動の現状と基礎知識などについて講義したほか、講義の最後に、各学生が担当している研究テーマについて、特許検索を中心とした先行技術調査を課題とするレポートを課し、学生の理解度を確認した。

本学の産学連携は、リエゾン活動(コーディネート)、知的財産の創出・権利化・維持・管理および技術移転などの活動が中心であるが、この科目では、産学連携の具体例をはじめとして、知的財産権制度の概要と特許明細書の書き方、登録の方法、権利の解釈や権利の活用法など、産学連携の概要について学んだ。

今やプロパテント時代を迎え、大学や企業、公設試験場等で研究や技術開発を進める人はもとより、営業や企画に携わる人にとっても、特許権や著作権をはじめとする知的財産権は重要な要素となっている。知的財産権制度は、発明や創作を奨励し、産業や文化の発達を目的としたもので、この授業を機会に、学生の知財マインドが高まることを期待している。知的財産権は、特許、実用新案、意匠、商標、著作物、営業秘密などを対象として、人間の創造的活動により生み出される価値である情報や知識を保護し、発明者や創作者に排他的独占権を付与して創造性や独創性の高揚を図り、これによって社会・経済や文化の発展を図るものである。本講義では、知的財産権法の理解、権利の内容や権利解釈の仕方を学び、知的財産の創造・保護・活用の各場面における実務的能力の習得を目指した。

ウ 学生支援に関する事項

NPO鳳雛塾及びNPO佐賀大学スーパーネット(以下SNと呼ぶ)と共同研究契約を締結し、共同研究を通して、学生の課外活動やボランティア活度の支援を行った。なお、NPO鳳雛塾は佐賀銀行出向者を中心とした小中高校生へのキャリア教育支援組織、NPO佐賀大学スーパーネットは学生主体のボランティア団体で学内のペットボトルリサイクル、三瀬村での農業支援、NPO鳳雛塾のキャリア教育支援など行っている。

4/29(祝日)三瀬村筍掘り(SN主催)、5/3(祝日)有田陶器市募金活動(佐賀県ユニセフ協会主催)、5/21(土)三瀬村田植え(三瀬農家主催)、6/18(土)三瀬村田草取り(三瀬農家主催)、9/24(土)三瀬村稲刈り(三瀬農家主催)、10/29~30三瀬村ふれあい祭り(三瀬村主催)、12/10三瀬中学校駅伝大会友好参加(三瀬中学校主催)、2/25~26三瀬村栗園剪定作業手伝い(三瀬農家主催)等のボランティア活動に参加した。NPO佐賀大学スーパーネットの学生と三瀬村井手野地区の住民との連携・親睦が進み、2/25には卒業生打ち上げコンパとホームステイをお願いできるまでに至った。特に、卒業生打ち上げコンパは井手野地区住民の主催で、学生たち(約10名参加)と地区住民(約10名参加)との絆がどれほど深まったかが理解できる。

なお、活動に参加した学生たちは、毎週火曜日夜(19:00~21:00)ミーティングを開いて、参加の意義や成果を分析し、次回の参加予定など話し合った。話し合った結果は、佐賀大学スーパーネットのホームページに掲載している。専任教員は、スーパーネットの学生ミーティングに毎回出席したほか、NPO鳳雛塾及びNPO佐賀大学スーパーネットの定期総会や臨時総会、成果発表会などに参加し、きめ細かい指導を行った。

(2) 研究の領域

ア 学術・研究活動の支援

将来性のある基礎的・基盤的研究に対し競争的資金公募説明会開催や申請書作成支援等を実施したほか、特色ある研究成果を地域に還元し大学発ベンチャーの創出を支援するための規則や規定の整備に取り組んだ。

また、ベンチャーを目指した若手研究者(主に大学院生)を育成するため、研究助成やその研究成果発表としてビジネスプランコンテストの開催に取り組んだ。

イ 研究支援に関する具体的成果

NEDOの競争的資金公募や民間企業の研究課題公募に対し、ホームページを通して、学内に情報を周知したほか、総務省の公募研究や農水省の公募研究など専門性の高いテーマに対し、昨年度応募した教員を中心に公募情報を直接本人に送るなどの支援を行った。

JST公募のA-Stepについては、8/1に公募説明会を開催したほか、専任教員と特別研究員が手分けして

申請書の査読とコーディネーターコメントの記載を行った。その結果、本学から、第一回募集（締め切り5/11）に対し31件の応募があり9件の採択が、さらに、第二回募集（9/15締め切り）に対し12件の応募があり3件の採択が得られた。第一回と第二回合わせて全国では7432件の応募があり2013件の採択（採択率27.0%）であったが、本学は43件の応募に対し12件の採択があり、採択率27.9%と全国平均をやや上回る結果となった。なお、A-Stepの書類作成には研究協力課競争的資金対策室のきめ細かい支援があり、対策室の主任及び担当者に改めて感謝申し上げる。

また、大学発ベンチャーを支援するため、若手研究者助成制度を整え、1件当たり20万円を助成した。6月に公募し、6月末に9件を決定し、8月より研究を開始した。得られた研究成果は、1月21日（土）に開催した第7回佐賀ビジネスプランコンテストにおいて発表した。いずれの研究も成果が見られ、ビジネスプランコンテストの上位をほぼ独占した結果となった。研究成果は、『チャレンジ・ベンチャービジネス』及び第7回ビジネスプランコンテスト開講実施報告書（平成24年3月31日）としてまとめた。

(3) 国際交流・社会貢献の領域

ア 国際交流における社会連携・貢献に関する事項

平成20年3月末に廃止したベンチャービジネスラボラトリー（VBL）からベンチャー支援機能を継承し、その一環として外国人研究者短期招へい企画を策定したが、適切な対象者が見つからなかった為本年度は採用を見送った。

また、海外の大学・企業と各学部や研究センターで実施される国際共同研究を支援し、課題を抽出すると共に必要な契約書等の整備を行った。その中で、農学部のシーズをカナダの企業に、都市工学のシーズを米国企業に技術移転する契約が成立した。医学系の研究成果有体物4件について、技術移転合意書（MTA）を結んで、海外の研究機関に移転した。

英語版ホームページを更新し、外国人研究者や留学生の確保に協力した。

イ 教育における社会連携・貢献に関する事項

西九州大学など近隣の大学、高専（有明、久留米、佐世保等）、佐賀県下の高等学校と連携をとりながら、第7回ビジネスプランコンテストを開催した。

平成24年1月21日（土）開催のビジネスプランコンテストには近隣の大学・高専、佐賀県下のすべての高校へ参加の呼びかけを行い（7月はじめ）、佐賀県立佐賀商業高等学校から6件の応募があった。そのうち2件が最終審査に残り、「本場の味～そこはまさにアメリカン～」を発表したチームに審査委員長特別賞が、「佐賀の空にはコムローイがよく合う」を発表したチームに優秀賞が贈られた。

ウ 研究における社会連携・貢献に関する事項

教育研究活動により創出された知的財産の権利化、管理および技術移転に関する業務について、引き続き中心的な役割を推進した。まず、実施の可能性判断が困難な知的財産案件については、JSTあるいは民間機関等に情報を提供し、斡旋委嘱により積極的な技術移転活動に結びつける体制を構築した。さらに、利活用の進まない案件については、整理を含めた必要な対策を講じた。

本年度創出された知的財産は、発明届け出32件、出願44件（国内出願：26件、海外出願15件、PCT出願3件）、技術移転13件であった。技術移転収入金額は3,480千円であった。一方、未公開の特許についても発明者の承諾が得られ次第JSTのJ-STOREや発明協会のDBに掲載したほか、知的財産ネットワーク株式会社（IPSN）に照会して利活用に努めた。

さらに、研究成果を地域・社会に還元するためシーズ説明会を開催したほか科学技術相談・特許相談に応じた。特許相談・科学技術相談の件数は、それぞれ24件と51件であった。

企業等との共同研究、受託研究等の活性化を図り連携先企業及び受け元教員の満足度の調査を行うため、他大学の状況等を参考にアンケート調査を実施し、その結果をまとめた。この結果、60%の教員（回収率47%）は共同研究に満足しており、64%の教員（研究者）は何らかの形でコーディネーターの支援を望んでいた。一方、80%の企業（回収率52%）は満足していると答え、一部契約等に不満を持っていることが明らかとなった。一方、60～80%の教員及び企業が満足しているとの回答は、アンケートの方法にも問題を含み、教員／企業の真意を汲み取っていないように見受けられる。次年度はその工夫が求められる。

エ 大学開放に関する事項

大学開放の一環として研究シーズの公開を進めると共に地域ニーズとのマッチングを図るためシーズマップを作製し公開した。

そのためにまず、学内の研究室を訪問し固有技術の発掘を継続したほか、TLO会員を中心に企業訪問を継続した。この1年間の企業訪問は108件、学内教員訪問は126件であった。本年度は、特に、評価反映特別経費を活用して、文化教育学部、農学部、理工学部の学部生・科目等履修生・大学院生等のアルバイト5名を雇用し、シーズ集「研究室訪問記2012」編纂を行った。学生が関与して新規に編纂された件数は5件、当機構の職員が新規に編纂したものは3件で、合計8件を含めて、102件を当該年度編纂のシーズ集として3月31日に発行した。シーズ集は、冊子の他CD及び電子ブック

http://www.rd.saga-u.ac.jp/houmonki/d_book/default1.html として公開した。シーズマップは産学官連携推進機構共同開発部門のホームページ <http://www.rd.saga-u.ac.jp/index.html> から佐賀に根ざした研究シーズマップ <http://www.rd.saga-u.ac.jp/senryakutenkai/map.html> として掲載した。

オ その他国際交流・社会貢献に関する事項

佐賀地域産学官連携推進協議会の下部機関である幹事会（佐藤三郎会長）を開催（4/8、7/15、9/9、10/7、1/27）し構成各機関の連絡調整をした後、平成22年度協議会（会長佛淵学長）を5月16日（月）に開催した。協議会では、各構成機関の平成22年度事業報告、平成23年度事業計画、「さが機能性・健康食品開発拠点（通称）徐福ラボ、開始（4/1）」の立ち上げ状況報告、及び佛淵学長等による地域企業訪問、工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀及び認知症総合サポート事業進捗状況について話し合われた。また、平成23年度協議会を3月28日（水）に開催し、平成23年度事業報告、平成24年度事業計画、新役員人事について話し合った。平成24年度～25年度会長は井田佐賀県商工会議所連合会会長に決まった。

一方、「産学官包括連携協定（通称6者協定）」に基づいた連携事業として、「SBCによる機能性食品開発の事業化プロジェクト」を推進してきたが、平成23年4月1日よりJST（科学技術振興機構）や佐賀県、佐賀県内の商工団体の支援を受けて「さが機能性・健康食品開発研究拠点事業」がスタートしたため、6者協定事業から独立することとなった。また、同じく平成23年度6者協定事業の一環として、高度技術研修制度を活用した「ものづくり技術者育成講座」を6月26日～12月17日の予定で実施した。機械基礎コース（受講料5万円/定員10名）9名、実践CAEコース（8万円/5名）4名、実践メカトロニクスコース（6万円/5名）4名の17名の受講者があったが、電気電子コースは応募者がなく中止した。この講座の受講料は原則受講者負担で進められ、その半額が佐賀県から受講者に直接支援される仕組みとなっている。一方、講義の全ては受講者に配慮して土曜日に開講されており、講師に対し講師謝金（6.6千円/時間）が必要である。したがって、受講定員に満たない場合その差額を主催者である当機構が負担しなくてはならない状況となっている。6者協定連携事業の一環で実施しているが、他機関からの支援も無く、来年度以降もこれら事業を継続するか検討する必要がある。

(4) 組織運営の領域

ア 教育研究組織の編成・管理運営に関する事項

産学官連携・技術移転活動を積極的に行うに当たっての必要不可欠な人件費等の配分を求めると共に、機構に配属された特許流通アドバイザー、客員教授、客員研究員、特別研究員、非常勤研究員等を積極的に活用した。

産学官連携推進機構と地域貢献室の統合を踏まえ、産学連携・技術移転及び地域連携活動を積極的に行うに当たっての必要不可欠な人員について、再編検討委員会・再編委員会に議題として提案し、人件費の配分を求めた。本件については、統括コーディネーター（教員）と産学地域連携コーディネーター（事務退職者再雇用）として役員会に提案し、3月末の役員会で概ね了承された。

一方、佐賀大学TLOを維持・継続するため、定期的な巡回活動など企業訪問108件を特許流通アドバイザーの元で行った。さらに、知的財産管理委員会では2名の客員教授に知財の目利きとして毎月2回開催している委員会に参加いただいたほか、鹿児島県在住の客員教授にはメールや電話を使って特許明細

書・契約書の内容について助言を頂いた。企業経験のある3名の客員教授やベンチャー支援に熱心な3名の客員研究員にはベンチャー教育支援としてビジネスプランコンテストの指導及び審査委員を、東京在住の客員教授には東京オフィス管理支援を、機能性食品の開発に詳しい2名の客員教授には除福ラボに対して貴重な助言を頂いた。特別研究員と3名の非常勤研究員には除福ラボの立ち上げに積極的な役割をして頂いた。

イ 財務に関する事項

科学研究費補助金及び他の公募型外部資金獲得に向けて、各部局、研究協力課並びに競争的資金対策室等の取り組みを支援した。NEDOやJSTなどの公募型外部資金に関する情報を、競争的資金対策室を通して学内に周知したほか、同対策室と協力して8/1にJSTのA-Step公募説明会を開催した。この結果、A-Stepには学内から43件の応募があり、12件が採択された。採択率は27.9%で全国平均27.0%をやや上回った。

貸出実験室・研究室・事務室に対し、省エネのための啓発活動を継続した。

ウ その他組織運営に関する事項

ホームページ等を活用して、共同研究・受託研究等の外部資金受け入れ状況や機構主催のシンポジウム等の活動情報を民間企業等へ分かりやすく発信した。一方、学内の研究者に向けて、研究の質の向上及びタイムリーな特許提案を促進するため、客員教授(弁理士)による特許相談を積極的に行った。本年度の相談件数は24件であった。また、佐大オールメールを活用して、JSTの研究助成制度A-Step（前期締め切り5/11、後期締め切り9/15）を学内に周知すると共にコーディネーターとして、申請の支援を行った。

(5) 施設の領域

ア 施設、設備等の整備状況に関する事項

平成22年度内に改修工事をすべて終了し、平成23年4月1日より研究拠点事業（愛称：徐福ラボ）を開始した。

イ 施設、設備等の利用状況に関する事項

徐福ラボで利用した5実験室以外については、平成22年12月末に利用者公募を行ない、旧産学官連携推進機構建屋の実験室は満室状態となった。一方、旧VBLより引き継いだ理工学部8号館1Fクリーンルーム、2Fの203号室、204号室、206号室について、利用者の公募を行ったが、部屋が大きく賃料が高価となるため利用者がなかなか現れず、部屋を区切るなどの対策が必要と思われる。特に、1Fのクリーンルームの有効活用を図るため、パワーデバイス、半導体、ナノテク、液晶分野などの研究者に対し、グループを作って学内プロジェクト（研究シーズ、研究プロジェクト）などへの応募を進言した。

ウ その他施設、設備等に関する事項

貸し実験室・研究室を利用している研究者を中心に安全衛生委員会を立ち上げ、定期的に委員会を開催するとともに、パトロールを実施してその結果を公表した。また、「佐賀大学災害対策マニュアル」に沿って危機管理体制を整えた。

エコアクション2.1に沿った活動として、ペットボトルや乾電池の回収、ゴミの分別、コピー済み裏用紙の再利用、使用済み用紙の回収などに継続して取り組んだ。

情報セキュリティポリシーや情報基盤センターからの連絡等に基づいて、アドビやマイクロソフト・オフィスなどのプログラムを逐次更新した。

Ⅲ. 評価項目ごとの現状把握、現状分析、評価、評価結果に基づく改善等

(1) 3つの評価項目

- ① シーズマップの充実と公開を進め、地域ニーズとのマッチング課題を解決するために必要な機能を検討し、体制の整備を図る。その為、産学官連携推進機構及び地域貢献推進室 再編検討委員会委員を開催し、産学連携及び地域連携について必要な機能を検討し、体制の整備を図る。引きつづき、研究室を訪問し、固有技術の発掘を行い、シーズデータベースを順次更新すると共に、シーズデータベースは、知的財産をファイルした「シーズ集」として冊子化し、ネット

公開のみならず、パネル展の開催等を通して、地域・産業界へのアナウンスを拡充する。集めたシーズをマップ化し、地域ニーズとのマッチングに取り組む。

- ② 「産学官包括連携協定」に基づいて、高度技術研修制度を活用した「ものづくり人材育成講座」等を継続し、企業との共同研究や共同開発を進めると共に、その成果を検証する。佐賀地域産学官連携推進協議会を通して、地域企業を支援し、その成果を公表する。地域産学官共同研究拠点整備事業（さが機能性・健康食品開発拠点）の中核機関として、佐賀県・佐賀県商工会議所連合会等推進機関と協力して、機能性食品の開発研究を推進しその成果を公表する。新たに策定する基本方針に基づいて、新しい連携事業を策定する。
- ③ 外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果を冊子やホームページ等を通して発信する。企業等との共同研究、受託研究等の活性化を図るため、連携先企業及び受け元教員の満足度等の調査を行う。

(2) 現状把握

- ① 産学官連携推進機構及び地域貢献推進室再編検討委員会において、統合再編の最終構想を取りまとめ、9月21日の拡大役員会で報告した。それを踏まえ、11月28日第1回産学・地域連携機構（仮称）設置準備委員会を開催し、作業ワーキンググループ（WG）を設置した。その後、第1回WG(12/5)、第2回(12/12)、第3回(12/19)を開催し、WGは中間報告を第2回設置準備委員会(12/28)に報告した。さらに、第4回WG(1/5)で人事案件を取りまとめ、機構長に報告(1/10)、学長に打診(1/11)、第5回(1/16)、第6回(1/23)を経て、最終案を第3回設置準備委員会(1/30)に報告し、拡大役員会(2/1)に諮った。引き続き、教育研究評議会(2/10)、設置準備委員会(2/27)、役員会(3/14)、教育研究評議会(3/16)、経営協議会(3/19)、役員会(3/28)の審議を経て、再編が決定した。平成24年4月1日より新しい組織での運営が開始された。

また、産学官連携推進機構と地域貢献室の統合を踏まえ、産学連携・技術移転及び地域連携活動を積極的に行うに当たっての必要不可欠な人員について、再編検討委員会・再編委員会に議題として提案し、人件費の配分を求めた。本件については、統括コーディネーター(教員)と産学地域連携コーディネーター(事務退職者再雇用)として役員会に提案し、3月末の役員会で概ね了承された。

昨年度に引き続き、学内の研究室を訪問し固有技術の発掘を継続した。本年度は、特に、評価反映特別経費を活用して、文化教育学部、農学部、理工学部の学部生・科目等履修生・大学院生等のアルバイト5名を雇用し、シーズ集「研究室訪問記2012」編纂を行った。学生が関与して新規に編纂された件数は5件、当機構の職員が新規に編纂したものは3件で、合計8件を含めて、102件を当該年度編纂のシーズ集として3月31日に発行した。シーズ集は、冊子の他CD及び電子ブック http://www.rd.saga-u.ac.jp/houmonki/d_book/default1.html として公開した。シーズマップは産学官連携推進機構共同開発部門のホームページ <http://www.rd.saga-u.ac.jp/index.html> から佐賀に根ざした研究シーズマップ <http://www.rd.saga-u.ac.jp/senryakutenkai/map.html> として掲載した。

- ② 当機構が参加する「産学官包括連携協定(通称6者協定)」に基づいた連携事業として、「SBCによる機能性食品開発の事業化プロジェクト」を推進してきたが、平成23年4月1日よりJST(科学技術振興機構)や佐賀県、佐賀県内の商工団体の支援を受けて「さが機能性・健康食品開発研究拠点事業」がスタートしたため、6者協定事業から独立することとなった。

地域産学官共同研究拠点事業(さが機能性・健康食品開発拠点、愛称:徐福ラボ)が平成23年4月1日に正式スタートした。JSTの補助金(A-Step:300万円)を4件申請し3件採択されたほか、共同研究契約6件締結、インキュベート4室も満室となった。徐福ラボで得られた研究成果については、1月24日に成果報告会を公開で実施したほか、平成24年3月5日(月)には東京都道府県会館にてシーズ発表会を行い、首都圏の企業から20社を超える40名の参加があった。

また、同じく6者協定事業の一環として、高度技術研修制度を活用した「ものづくり技術者育

成講座」を6月26日～12月17日の予定で実施した。機械基礎コース（受講料5万円/定員10名）9名、実践CAEコース（8万円/5名）4名、実践メカトロニクスコース（6万円/5名）4名の17名の受講者があったが、電気電子コースは応募者がなく中止した。この講座の受講料は原則受講者負担で進められ、その半額が佐賀県から受講者に直接支援される仕組みとなっている。一方、講義の全ては受講者に配慮して土曜日に開講されており、講師に対し講師謝金（6.6千円/時間）が必要である。したがって、受講定員に満たない場合その差額を主催者である当機構が負担しなくてはならない状況となっている。6者協定連携事業の一環で実施しているが、他機関からの支援も無く、来年度以降もこれら事業を継続するか検討する必要がある。

一方、佐賀地域産学官連携推進協議会の下部機関である幹事会（佐藤三郎会長）を開催（4/8、7/15、9/9、10/7、1/27）し構成各機関の連絡調整をした後、平成22年度協議会（会長佛淵学長）を5月16日（月）に開催した。協議会では、各構成機関の平成22年度事業報告、平成23年度事業計画、「さが機能性・健康食品開発拠点（通称）徐福ラボ、開始（4/1）」の立ち上げ状況報告、及び佛淵学長等による地域企業訪問、工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀及び認知症総合サポート事業進捗状況について話し合われた。また、平成23年度協議会を3月28日（水）に開催し、平成23年度事業報告、平成24年度事業計画、新役員人事について話し合った。平成24年度～25年度会長は井田佐賀県商工会議所連合会会長に決まった。

- ③ 数値実績として、技術相談51件、特許相談24件、企業訪問108件、教員訪問126件を実施したほか、共同研究69件/78百万円、受託研究129件/307百万円があった。発明届は32件、特許出願として国内26件、外国15件、PCT3件のほか、審査請求として国内15件、外国3件があった。また、知的財産の実施許諾・譲渡は、特許6件/144万円、商標5件/190万円、その他（ノウハウ指定等）2件/14万円があり、知財の実施料収入は合計13件/348万円であった。

昨年度に比べ、技術相談件数が4割減、企業訪問5割減、教員訪問5割減であるが、技術相談については件数カウントの方法を改めたこと（守衛室での受付分を除外した）と、文科省の支援事業が終了し2名のコーディネーターが退職したことによるものと考えられる。その他の数値実績は概ね昨年とほぼ同様であるが、知財の実施料収入はその他（ノウハウ指定等）の関連収入が減ったため4割減となった。

外部資金獲得に向けて大学シーズや研究成果を発信し、企業等との共同研究、共同開発の活性化を図る為、徐福ラボを中心に成果報告会（1/24）を実施したほか、平成24年3月5日（月）には東京都道府県会館にてシーズ発表会を行い、首都圏の企業から20社を超える40名の参加があった。また、東京市ヶ谷のJSTホールで開催された九州横断4県合同新技術説明会（7/21～22）に未公開特許シーズ2件を発表したほか、東京有楽町国際フォーラムで開催されたイノベーションジャパン2011（9/21～22）に研究シーズ2件を出展した。

企業等との共同研究、受託研究等の活性化を図り連携先企業及び受け元教員の満足度の調査を行うため、他大学の状況等を参考にアンケート調査を実施し、その結果をまとめた。この結果、60%の教員（回収率47%）は共同研究に満足しており、64%の教員（研究者）は何らかの形でコーディネーターの支援を望んでいた。一方、80%の企業（回収率52%）は満足していると答え、一部契約等に不満を持っていることが明らかとなった。一方、60～80%の教員及び企業が満足しているとの回答は、アンケートの方法にも問題を含み、教員/企業の真意を汲み取っていないように見受けられる。次年度はその工夫が求められる。

(3) 現状分析・評価

- ① 産学官連携推進機構と地域貢献室の統合を踏まえ、産学連携・技術移転及び地域連携活動を積極的に行うに当たっての必要不可欠な人員について、再編検討委員会・再編委員会に議題として提案し、人件費の配分を求めた。本件については、統括コーディネーター（教員）と産学地域連携コーディネーター（事務退職者再雇用）として役員会に提案し、3月末の役員会で概ね了承された。一方、統合による相乗効果を期待されており、社会貢献活動に対する当機構の戦略が求められている。

- ② 「ものづくり技術者育成講座」の受講料は原則受講者負担で行われ、その半額が佐賀県から受講者に直接支援される仕組みとなっている。一方、講義は受講者に配慮して土曜日に開講されており、佐賀大学教員が務める講師に対し講師謝金が発生し、受講定員未達の場合、差額を当機構が負担している。6者協定連携事業の一環で実施しているが、開催意義も含め、来年度以降もこれら事業を継続するか検討する必要がある。
- ③ 企業等との共同研究、受託研究等の活性化を図り連携先企業及び受け元教員の満足度の調査を行うため、他大学の状況等を参考にアンケート調査を実施し、60～80%の教員及び企業が満足しているとの回答が出たが、アンケートの方法にも問題を含み、教員／企業の真意を汲み取っていないように見受けられる。次年度はその工夫が求められる。

(4) 改善策等

- ① 産学連携と地域連携を効率的に・一体的に進める必要から産学・地域連携機構が設立された。これを機会に、産学連携と地域連携が一体となって相乗効果を生み出せるよう社会貢献戦略の構築を行う。
- ② 「ものづくり技術者育成講座」の赤字体質改善の為、来年度以降もこれら事業を継続するか早急に検討する必要がある。
- ③ リーマンショック以来共同研究件数の伸び悩み続いており、満足度調査等のアンケートを実施して件数増加を試みたが、教員・企業側共に現状で満足が60～80%となった。当初もくろんでいた不満足分を解消すれば共同研究が増えると期待していたが、全く当てが外れた結果となった。今後はアンケートに答えて頂けなかった教員や企業に面会等により更に詳しい満足度を調査する必要がある。